

令和6年度島根県雇用対策審議会

日 時 令和6年11月19日(火)

13:30～15:30

場 所 松江ニューアーバンホテル 湖都の間

○高須会長 今回、議事は大きく分けて2つございます。大きく分けて2つございますけども、時間的には恐らく1のほうの議事が少し長めに取らせていただければというふうに考えております。

それでは、まず、議事1に入らせていただきたいと思います。島根県雇用対策計画について、まず、事務局のほうから説明を一括してお願いして、その後、委員の皆様は、ご質問やご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局説明 資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2)

○高須会長 それでは、議事1、島根県雇用対策計画について委員の皆様からのご意見、ご質問等いただきたいと思います。説明内容が多かったため、少し確認をする時間を2分ほど取らせていただきながら、進行を考えたいと思っております。

ここから、1時間ほど、議事1について意見交換をさせていただければと思っております。進め方ですが、気づいたことからというふうになると、なかなか最後のほう時間が押して話ができなかったという領域が出てはいけませんので、次のような形で進めさせていただくのはどうかと思い、提案させていただきます。

まず、資料1-1や資料1-2のように、これまでの取組の報告について、ここの部分はどうかだろうかというようなご質問等がありましたら、受け付けさせていただきます。その上で、資料2-1や2-2を持ちまして、主に雇用対策計画の素案の中の第3章、施策の方向性が4つありますが、それぞれの皆さんの領域からのご意見を頂戴するというような形で進めていこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、これまでの取組に目を向ける時間になりますけれども、資料1-1、もしくはKPIを整理していただいた資料1-2等のところで、ご質問のあるという方はいらっしゃいますか。

景山さん、お願いします。

○景山委員 連合、景山です。お世話になります。資料1-1の1ページ目ですけれども、データの一番下段の外国にルーツを持つ子供たちの教育支援といったところで、今年度新たな取組も含めてやっていますけれども、その進捗具合がどうかということに疑問を持っております。加えて、中学までではなく、中学以降の進路という記載もあるわけですが、私が特に課題に思っているのは、高校進学に当たっての入試の壁というものも実際あるようでございまして、中学校を拠点化して、そこからの入試であると多少便宜が図られるというふうには聞いているものの、そうではない学校から入試をされる方は、いわゆる日本人の子供たちと同じ環境下で試験を受けるということで、日本語の読解力がなかなかない中で、ハンディキャップを負いながら進路を閉ざされている可能性もあるのではないかなというふうに思っております。その辺の支援について、どうあるべきという課題を認識しております。

また、子供たち自身が日本にずっと定住をしてくれるという可能性もある中での進路だというふうに捉えますと、いろいろな会社に入ってくれて、実際、島根県の仲間として職業人として活躍してくれることが望ましいというふうに思っていますが、宍道高校に進学後、結構な確率で退学を余儀なくされているというふうなニュースも聞きますし、その後の就職支援がどうなっているのかということも疑問を持ちますので、まともりませんが、その辺のところについて、ご説明をいただければと思います。

○高須会長 景山委員、ありがとうございました。学びのところから仕事のところへの接続ということになるかと思っておりますけれども、ただいまのご意見について、事務局のほうから何かございますか。

○岩田室長 県の教育委員会教育指導課、岩田でございます。いつも大変お世話になっております。

景山委員からありました、日本語の指導が必要な生徒につきましては、こちらのほうに書いてあるとおり、県の教育委員会としても、宍道高校以外の県立高校でもということで、課題といたしますか、やはりそういった生徒さんを育てていきたいということを思っております。そのため、宍道高校以外でも保護者さんへの翻訳やそういったものを委託するなどの支援をしているところでございます。

ただ、委員がおっしゃられた入試については、今、ここで何かということは申し上げられませんが、まだまだこちらのほうも課題であるということは認識しております。退学等

があった場合も、連絡調整員というものがありまして、実績は今、手元にありませんけれども、退学した場合、必ず就職へ繋げていくといった支援ではありませんが、社会とつながれるように、支援をしているところでございますので、まだ、回答としては不十分でございますけれども、そういった状況にあります。以上です。

○高須会長 ありがとうございます。

ほかに資料1-1等を通して、ご質問等ありますでしょうか。

坪内委員、お願いいたします。

○坪内委員 坪内と申します。専修学校をやっている、参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

まず、資料1-1の障がいのある子供さんの自立と社会参加の実現というところで、専修学校にも島根県立の特別支援学校からの入学もございます。軽度な障害をお持ちの方、こういった方に対しての就職支援も併せて県のほうでもご協力いただけないかということのご相談でございます。

また、そういった特別支援学校からの進学ではなくとも、在学中に、様々な障がいがあり、また、障害者手帳などをおつくりになられる生徒さんもおく僅かではございますがいらっしゃいます。そういった方々の就職支援は、我々民間の専門学校だけではなかなか難しいところもございますので、併せてこういったところもご協力いただけないかというご相談、お願いでございます。よろしくお願いいたします。

もう一つ、これは質問ですけれども、先ほど景山委員からもご質問がございました宍道高校における日本語学の指導というところで、専修学校、私どもの学園では、日本語教育、日本語学科も設置しております。このたび、これまでは複数の省庁が管理監督省庁でありましたけれども、文部科学省のほうに統一されていくということで、私ども日本学科教員も国家資格、国家試験が始まっております。宍道高校さんにおける日本語教育については、教員となられる方が、こういった国家資格も必要になってくるのかということをお伺いしたい。また、高校を卒業していらっしゃれば専門学校等への進学も可能でございますが、今現在も日本語学科で学ぶ留学生も、その後、当方の専門学校で学び、そして、技術、技能を身につけ、この地域の企業様に採用をお願いできている状況でございます。また、このような宍道高校様の外国からの帰国された方、もしくは外国人の方でも、こういった進学の方法もご紹介なり、我々の教育観、県内の教育、高等教育観を知る機会なりを与えていただくことは可能でしょうかということをご質問させていただきたいと思っております。よろ

しくお願い申し上げます。

○高須会長 ただいまのご意見、お願いというところも含んではいらっしやいましたけれども、事務局のほうでいかがでしょうか。

○岩田室長 引き続き、教育委員会の岩田でございます。坪内学園様、大変お世話になっておりました、ありがとうございます。

まず、特別支援の関係でございますけれども、こちらについては、ご質問ではないですけれども、県立の特別支援学校、就職や進学へ向けて、やはり県内企業の皆様のご協力をいただいて、実習というところに非常に力を割いております。そういった点におきましては、この場を借りまして、また、県内企業の皆様方のほうにおかれましても、そういったご協力を賜りたいと思っております。資料の1-1に書いてございますけれども、ご協力いただいた企業の皆様等、知事表彰という形を今年度から取っております。引き続き、特別支援学校の生徒に対してのご支援、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、我々も、専修学校のほうへ進む道を、宍道高校に限らず、県立の高校にも知る機会を増やしたいということは思っております。そういった中で、校長会のほうでも、そういったところを話し合う機会を設けております。先ほどの宍道高校につきましては、また、私も近く、宍道高校のほうに行く機会がありますので、日本語指導というものが必要などころについては校長とも話してみたいと思ひます。以上です。

○細田課長 障がいを持つ方の就労、就職支援といった話で、特別支援学校さんからも直接というところで、しっかり関わっておられると思ひますけれども、ほかにも色々な支援機関がございます。例えば、就労に向けては、障害者就業・生活支援センターなどがあり、こちらは県内7か所あります。その他にも、いろいろな障がいの特性に合った支援機関があり、当然、ハローワークなどでも障がい者の方の就労といったところも支援なさっているというふうに理解しておりますので、そういったところへのつなぎというところが重要かと思っております。やはり個々の方によって支援の方法がいろいろ違うかもしねませんので、その都度都度、必要な機関へご相談いただき、もし、どこか分からないということがあればご相談いただければと思ひます。

○坪内委員 ありがとうございます。

○高須会長 ありがとうございます。

資料1-1のほうですが、また、もしかしたらこの先の議論の中で、もう一回、少しこちらのほうを見てというような形でご質問等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

それでは、資料の2-1、もしくは資料2-2のほうで、今後策定していく島根県雇用対策計画に視点を移させていただきたいと思います。

では、資料2-2や新旧対照表などもご利用いただきながら、第3章のところを重点的でよろしいですかね。

第3章のところのほうで、方向性1、2、3、4とございます。これを順番に見ていくような形にしようかと思っておりますけれども、やはり最初のほうの議論がちょっと長くなって、そこだけが厚くなるというふうなところは避けたいと思いますので、私のほうで時間を少し見ながら、そろそろ次に参りますというふうな形でお話をさせていただければと思います。

それでは、第3章の目次のところ、1. 若者の県内就職の促進の領域に関してご質問等ございましたら、ぜひお願いいたします。13ページぐらいからのところですが。

丸山委員、お願いします。

○丸山委員 島根大学の丸山です。ありがとうございます。18、19ページ辺りの保護者への情報発信というのはとてもいい取組だというふうに思っております。18ページのほうの全国的な就職活動の早期化というところですが、早期化となると今度は長期化になるっていうのも実は考えられます。そうなったときに、長期で自分の進路を考えるときに、やはり親の関係性というのは、重要視されてくると思います。その中で、この保護者への情報発信を行いますというところですが、現在のところで、どのような情報発信をお考えなのかということをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○高須会長 事務局、お願いします。

○矢野室長 雇用政策課の若年者就職促進室の矢野と申します。よろしく申し上げます。

丸山先生のほうからのご質問、ご意見ということでありがとうございます。保護者への情報発信というところで、島根創生計画の策定作業の中でも、これも打ち出すということで検討を進めていますが、今の検討状況ということでお話しさせていただきますと、保護者に向けて、県内企業にはどんな魅力的な企業があるのか、それから、島根県での就職に向けてどのような就活のイベントをやっているのか、雇用政策課だけでなく、ご存じのようにジョブカフェしまねや、県外でも県外の就職アドバイザーが活動しておりますけれども、様々なイベントを島根県で就職するならやっているよといったようなことを、保護

者の方にまず見ていただきたいなと思っておりまして、現在、各所と詰めているところです。保護者の方も、皆さんスマホをお持ちですので、こういったものを使って情報発信ができないかということで、SNSの活用も検討しており、SNSもいろんな種類がございますけれども、それを使って情報発信ができないかというようなことを、今、まさに検討段階ではありますが、保護者の方がいつでもどこでも自分の好きなときに、皆さん、お忙しいですので、見ていただけるような情報発信ができないかなということで、今、検討を進めているところです。

○丸山委員 ありがとうございます。ジャンボ博に、私が参加したときに、卒業した子が、親からの情報が学生の気持ちをキャッチして、島根県内の企業を決めたっていう話があったので、ああいうトークセッションもすごくいいなと思ったので、SNSを使っただけの情報発信にとどまらず、何かそういうイベント的なものも、もしご検討、工夫されたらいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

○高須会長 ありがとうございます。坪内委員、お願いいたします。

○坪内委員 今回、しっかりと専修学校の就職についても明記していただきましてありがとうございます。本当に感謝を申し上げます。SNSも、前回ご相談申し上げた、生徒に、学生についても情報発信いただけるようになったということも大変感謝しております。

それから、こういったご計画をいただきまして、専修学校は小規模、様々な箇所に学校がございます。一堂に会した中で、ぜひ、県の商工労働部からそういったご提案なり、方向性を、お示しいただく説明会などを用意していただき、認識していきたいなというようなことを思ったところですので、そういったことも併せて、我々運営側のほうにも知る機会をいただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○高須会長 今のご意見に対しては、事務局、いかがでしょうか。

○矢野室長 ご意見ありがとうございます。また、これから様々決めていく中で、各方面の皆様にもご理解いただいた上で、取組を進めないといけないと思いますので、どういったような場が設けられるかといったこと、また検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○高須会長 梅木委員、お願いいたします。

○梅木委員 島根県老施協の理事をしております梅木でございます。今期の計画の中に、新たに取組の方向性の中で強化される分野に、医療・福祉を入れていただいたことは非常にありがたいと思っていますのでございます。

この計画の中で、特に先ほどからお話のある18ページのところの修学支援で、介護福祉士の学校に行くのに補助していただき、それから、19ページのところでも、保育士、看護師、そういったところの県内就職の促進のために修学制度等をご努力いただいていることは非常にありがたいなと思いますが、どうも一般の方々から見ると、介護の仕事は介護職だけというようなイメージが強いですが、看護職も必要ですし、PTやOT、ST、管理栄養士も必要な業種であります。そうすると、幅広い分野での修学の支援をいただかないと就職にもなかなかつながっていかないのかなというふうにも思いますので、できれば幅広い職種、あるいは免許、資格のところでの補助をしていただけると、就職の口が広がるのかなというふうにも思っております。

一方で、もう一つ、今、介護の業界、医療の業界というのは非常に業務改善を求められていて、もちろんロボット化でありますとか、記録のソフトの効率化を図る、そういった努力が求められております。それは、やっぱり人員を割かないために、人員がかからない中で充実した介護ができるための一つとして、ITの技術であるとか、そういったものを取り入れるためには、大学、高専とかそういった学校の学生さんとの協議でありますとか、研究開発っていうのを、これからとても必要なことではないかなというふうに思っております。そういった意味でも、協力できるシステムが展開できると、学習にも就職にもつながっていくのではないかなというふうに思っておりますので、何かそういった形で、具体的なことが申し上げられませんが、そういうイメージを共有しながら協力できればというふうに思っております。

○高須会長 今の梅木委員のご意見は、恐らく、明確化してどこの部分に重点的に補強していくのかということと、その分野だけでは、実は物事が進まないこともあるということに対して、それは未来の宿題なのかもしれませんけれども、そういったご意見かと思えます。事務局のほうでいかがでしょうか。

○細田課長 専門職の修学支援といったところに関しましては、一定の予算も必要などころもございますので、皆さんにあれば当然いいというところはあるかもしれませんけれども、どこまでが本当に求められているのかといったところは、また、各部局とも相談していくところかなというふうに思っております。

それから、いわゆる業務改善というようなどころのお話をいただきました。少しずれるかもしれませんが、実は、計画の後半のところではデジタル人材の育成といったところも書いておまして、求職者の方、当然、在職者の方も含めて、やはりそういったデジ

タル技術をしっかり活用していくというようなところを進めていくというのは一つ項目に上げております。そういった人材がそれぞれの分野、もちろん介護の職場も含めて、学んでいただいて、デジタル技術を活用していただけるような支援は、重要だというふうに考えております。お答えになっているか分かりませんが、よろしく申し上げます。

○高須会長 なかなか計画の中では、明文化しづらい部分かというふうには思いますけれども、また、ご検討いただければというふうに思っただけに聞かせいただきました。

それでは、大体時間的には、次の話題に移らねばならないのですが、児玉委員、よろしく申し上げます。

○児玉委員 島根県鐵工会の児玉でございます。私の世代は、実はモラトリアム世代といまして、中学、高校の頃というのは就職のこととか仕事のことっていうのは一切考えていなくて、いわゆる遊んでばかりだった世代でございます。それが、今は、中学でも、もう就職のことを考えて、高校ではもう全部必死ですね、高校1年あたりからもう考えていらっしゃるというようなことを思っております。特に、大事なのは、先ほどおっしゃったように、中学、高校、5,000人とか6,000人の卒業生の中で、半分の方が県外にいらっしゃるということでもありますので、その方が、やはり仕事がちょっとストレスになったり、家の都合があったり、いろんなことがある中で会社辞めたりとか、転職をしたいということを考えられる方がかなりいらっしゃると思います。3年以内に辞められる方が最近少なくなったということも聞いておりますけれども、そういう意味で、うちの会社では、3人ほど、ジョブカフェさん、ふるさと定住財団さんのお世話になって、立派な技術者に入らせていただいております。ありがとうございます。それが、昨日だったか、おとといだったですかね、こういう県外の人欲しいという方に会ったときに、実は、ふるさと定住財団というものをご存じなかった。それで、企業努力をしないとイケないと思いますね、ジョブカフェさんが。県外でPRしていても、県内のPRが足りないのではないかとというようなところで、もっとPRいただくということをお願いしたいと思います。目標の企業数というのはあろうかと思っておりますので、そこの辺のことをひとつお願いしたい。また、聞くところによると、就職して、学生さんが、工業とか産業高校の方は3年ぐらいまでは学校のほうで、生徒さんでフォローされているということでもありますけれども、3年以降については疎遠になってくると。学校、島根県と疎遠になってくるといってお話を聞いております。私ぐらいの年になると、高校の恩師訪ねたことが2回ぐらいございます。どうでしょうか、ちょっとつらいのだけれどもという内容の話をしてきた。最近プライ

バシーのこともあって名簿も作らないし、先生の住所も分からないし、先生がどこに行かれたかも分からないという時代の中で、学校の先生と卒業生の関係がすごく薄れているのではないかと考えております。私は、先生の役割というのは、非常に大切だと考えており、適材適所もある程度分かってらっしゃる、もしかしたら先生もこの生徒ここへ行って大丈夫なのかなというところに就職した方もいらっしゃると思います。そういうことで、先生の役割をもっと発揮していただいて、生徒を導いていただくというようなことが、我々にとっては恩に報いるという一つになるかというように思いますので、そういうようなことを考えていただければ非常にありがたいなというところで、少し長くなりましたけれども、発言をさせていただきました。ありがとうございました。

○高須会長 ありがとうございます。恐らく今の児玉委員の視点は、17ページ辺りに。

○児玉委員 ありますか。

○高須会長 はい。専修学校さんのほうには、就職後のフォローアップという言葉が入っています。県内の高校と大学のほうには、そういった言葉が少し欠けているというところなのかなというふうに思って聞かせていただきました。事務局さんがお答えされるべきところかもしれませんが、実際、本当の意味でのキャリア教育は卒後の支援というのも入ってございますので、そういったところもよりご検討いただければというようにご趣旨のご発言かと思えます。

事務局のほうからはいかがでしょうか、お願いします。

○矢野室長 ありがとうございました。県外へたくさんの若者が出て行って、その後、戻ってくるときのきっかけや、県内に残った方でも、一旦入社して悩まれるような若者もたくさんいらっしゃる、これまでにたくさんそういう若者の方と出会ってらっしゃると思います。まず、私どもは、新規学卒のところを中心に、事業をやっていますけれども、ジョブカフェの認知度といったところ、困ったときにどこへつながればいいのかというところは、本当に様なお意見を頂戴しております。今も資料の1-1にまた戻るようであれですけれども、2ページのところで、やっているところとして、高校生の県内就職の促進の欄ではありますが、高校生、大学生向けというか、企業支援として対応に困っている企業へ専門家の派遣をR4年から始めていて、今3年目に入りますけれども、R4、R5のところでは派遣企業数85社となっていて、県内の企業はもっとたくさんございますので、ニーズがあれば出かけていきたいと思うところではありますけれども、この85社の企業に専門家が伺ってみますと、マイナビ、リクナビは聞いたことがあるが、ジョブカフェは知ら

ないと言われるような企業が確かに多くございました。様々な地域、様々な規模の企業にお邪魔しましたので、まだまだジョブカフェの認知度を上げないといけないなというふう感じたところで、今日、ふるさと島根定住財団のほうからも来ておられるので、この後、話していただけるかなと思いますけれども、そういったところのPRは、財団任せにするのではなくて、県のほうも、企業の認知度、それから学生のほうの認知度も、それから若い方、悩んでらっしゃる方がつながるように、そして、さっきの保護者の話もですけれども、保護者の方にも認知していただかないといけないなというふう感じております。

さらに、学校の先生と卒業した後になかなか今つながりにくくなっている、そういったところ、教育委員会のお考えもあるかもしれませんが、私どもはしまね登録というLINEアプリを活用した、これも学生さんを中心にした登録制度があります。これも個人情報を入れていただくので、皆さんが100%の登録というところには、実はなかなかいかないですけれども、これもまた、LINEで、卒業した学校からも情報発信しませんかということで、今、学校のほうにもお声がけをしたりして、卒業した学校のほうから、また情報が来るとうれしいのではないかなと。これもまた、たくさんの登録はなかなかいただけないので苦労しているところではあります。財団はいかがですか。

○小笠原事務局長 時間は大丈夫ですか。

○高須会長 大丈夫です。

○小笠原事務局長 ふるさと島根定住財団の事務局長、小笠原でございます。

うちのほうで、先ほど話がありましたジョブカフェしまねの認知度が低い、これは、うちの責任だと思っております。いろいろな機会ジョブカフェしまねというものが、学生さん、もしくは若年者の県内就職の支援ということで、なるべく機会があるごとにPRをしております。その一つとして、実は、今週土曜日には大阪のほうで、企業EXPOということで、県内の企業さんに数十社行っていただきまして、学生中心の支援ともう一つ、社会人のUターン、Iターンの支援ということは、これは地域振興部の予算でやっておりまして、この2つを融合して、学生さんも社会人の方もそれぞれ大阪に結集していただき、企業さんと交流を深めましょうというようなこともやりながら、ここで学生さんにはジョブカフェしまねがあるんだよ、何かあったら相談してくださいというようなことも力を入れています。これからますます力を入れながら、まず何かあったらジョブカフェしまねを思い出してねということ、これからはしっかりとやっていきたいと思っております。皆さんとも連携していきたいと思っておりますので、そのときはよろしく願います。

○高須会長 ありがとうございます。恐らく、それぞれの方がそれぞれに非常に工夫をして頑張ってもらってる、なかなかその情報全てを私たちが把握することができないというところにも、また問題があるのかなというふうに思います。

それでは、時間の都合で申し訳ないですけれども、方向性の2のほうにまいりたいと思います。多様な就業の支援でございますね。こちらの中身は、1つ目は女性について、そして、2つ目が高齢者、障がい者、若年無業者等の就業支援について、そして、3つ目が社会人、UIターン人材の確保、また、専門人材、外国人の活用ということでございます。

この議事の冒頭のほうで景山委員や坪内委員のほうから、外国人材、それから外国籍の方のお話や、また、障害者の話等ありましたけれども、ほかにもこういったところが観点として抜けているのでは、こういったところはどういう意味だろうかということ、ご質問等ございませんでしょうか。

では、塩冶委員、お願いいたします。

○塩冶委員 いつもお世話になっております。島根県中小企業団体中央会の塩冶でございます。23ページに、(3)としてあります外国人の活用という言い方に少し違和感があって、せめて外国人材の活用としていただいたほうがいいのかというふうな気がしております。それで、外国人労働者が年々増えているという中で、本当に働きやすい職場づくりというのは大変重要だと思っております。それから、景山委員からもありました日本語教育の関係のところもありますし、これから、本当に外国人労働者なしでは、なかなか企業が成り立っていかないという状況になっていると思っておりますので、雇用の計画の範疇ではないかもしれませんが、適正な労働環境と生活環境の整備ということで、教育、それから、職場もそうですけれども、地域でいかに暮らしやすくするかという、トータルでの支援というのが必要ではないかというふうに大変感じております。岡山県では、外国人材等支援推進条例が成立したというようなことも聞いております。そういった観点も今後考えていっていただきたいと思っております。以上です。

○高須会長 ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

○細田課長 ありがとうございます。外国人材の活用のところは確かにそのような形で修正をしたいというふうに思っております。大変失礼いたしました。

さっきいただいたような、外国人材の方、今回は雇用の計画ということで、職場づくり、職場環境改善といったところがメインになってくるかと思っておりますけれども、当然、暮らすためには生活支援といったところも重要になってくることはそのとおりでございます、

計画の中でというところではないかもしれませんが、実際の暮らしのところ、地域でどのように住民の方との付き合いというようなところも含めて、どういうふうに生活環境を整えるかというところは関係部局と連携をしていきたいと考えております。

○高須会長 よろしいでしょうか。

○塩冶委員 ありがとうございます。

○高須会長 ありがとうございます。

ほか、この2の多様な就業の支援のところ、お気づきのことなどございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、また、思い出したということがありましたら、おっしゃってください。

それでは、25ページからの魅力ある働きやすい職場づくりのほうに視点を移してまいりたいと思います。この中で、何かお気づきのこと、ご質問等はございませんでしょうか。

景山委員、お願いします。

○景山委員 自分の頭の中では、最初の構想的な2-1の1枚物、あるいは、この4つの骨格のところに入ってくるとは思いますけれども、デジタル人材のところについては結構記載があって、県もかなり前から力を入れていただいているというふうに思っているところでもあります。片や、世の中は、計画案にも書いてあるように、働く人は不足するという社会が到来することを見越しているのに、そのことは認識できるレベルの内容がない。このままいくと、人を求めているけれども、来てくれない産業もデータとしてはありますし、その状況がずっと進んでいったら、廃業や、あるいは仕事自身がなくなっていくという未来も想定をされる中で、果たして島根県はどういう人材を確保しながら、そういう産業をどうしていくのかという基本的な考え方が、今すぐ出ないかもしれませんが、もうそろそろ出さないといけないのではないかなというふうに思っております。

そういった観点からいいますと、デジタル化とDXは明らかに違ったものだという認識を私自身は持っています。そのことは梅木委員が発言された後半の中身にも直結しますけれども、これから担っていただく仕事自身もDXによって変わっていくということも当然出てくると思われるので、県の指標の中にDXを捉えた何かをやっていかなくちゃいけないのではないかとことを思っております。この計画が年々進んでいく中で、付け加えていただいても結構ですし、ぜひそこを補強していただいて、先ほど言った人口減少、あるいは働く人がいなくなるという中で、産業をどうフォローして、人材を活用していくかという計画になればいいなと思って発言をさせていただきました。以上です。

○高須会長 景山委員、ありがとうございます。いろいろなところに係るご意見ではございましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

○細田課長 確かにおっしゃるのは、そのとおりかなというふうに思っております。今回、雇用対策計画というところで、どこまでその産業をフォローしていくかといったところまで、この計画の中で書き込むというところまで、至っていないというところはあります。どういう形で将来に向けてといったところを表現できるかというのは、少し考えていきたいと思います。また、指標というものがどういうものが適切なのかということが、今すぐには思いつかないところもございますので、我々も勉強してまいります。今すぐ計画というところは難しい面もあり、今後、計画に付け加えるというようなところもおっしゃっていただいたところがありますので、考えてみたいと思います。

○石橋次長 今のご指摘はまさに雇用だけの問題じゃないというところで、本当に県内産業全体の問題だと受け止めております。この計画に特に線を引くつもりはございませんけれども、この計画の趣旨としては、まずは、人を確保していくというところを今メインにしておりますので、ここら辺の記述が不足しているというふうにも見えるかもしれませんが、そういった視点でおります。

県全体として、商工労働部としては、やはりデジタルに向かっていただくということは重要でして、先ほど梅木委員からもお話があったように、デジタルを進めていっております。DXということももちろんですけれども、いろいろと県のほうでもデジタルという視点で進めていこうということで、産業振興課の中に産業デジタル推進室というのも設置しまして、企業さんの中でデジタルを進めていく、究極はDXといったレベルも目指していただきたいということもありますけれども、私が、以前そういった関係の担当をしておりましたときに、いろいろ企業さんに伺うと、DXはちょっとハードルが高いと、デジタルも分かる人間がないのでというような話もございまして、まずは、そういった人材を育てるというところで、計画の中に書き込みもありますけれども、まずそういったところから進めていきたいと思っております。業種によって求められるDX、デジタル人材というのは違うということもありますので、そういったものも整理していかなきゃいけないのかなと思っております。それから、人材不足につきましては、やはり採りたくても採れない状態になっているという段階にあるという、まさにこの点は今、創生計画の中でも議論をしております。ですから、そういった視点に立った支援の方向というのは、県庁の中では検討し始めています。まずは企業さんにいろいろなデジタル人材を内部でも育

てていていただきたい、また、こういったものが必要だという声をどんどん上げていていただきたいというふうに思っておりますので、今のご指摘を十分受け止めながら検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○高須会長 ありがとうございます。それと、今、3の魅力ある働きやすい職場づくりと、その次の4の地域の産業を支える人材の育成というのが、恐らく、人材の流動化が非常に高まっているということもありまして、なかなか分けての議論がしばらくというようなところかなというふうにも思います。ですので、この3が終わりましたら4ではなく、少し4にも視点を広げながら、ぜひ、まだご発言でない委員の皆さんからもご意見頂戴できればと思います。

井上委員、お願いします。

○井上委員 そろそろ何か言ったらという流れを感じておりましたけれども、まさにDXということで我々の情報産業協会、ご存じのように非常に忙しくて、なかなか地域のDXにお手伝いできてないというところも自認しておりますけれども、やっぱりそういうことじゃいけないということで島根県の産業デジタル推進室ともご相談して、ぜひ情報産業協会も地元のDXに支援していきたいというようなことで、何件かそういった実績も上がっているというような状況ではございます。とはいえ、全産業のデジタル化、DX化に我々だけで担うというのは、リソース的に無理がある状況だろうと思っております。

そうした中で、この2-1の6ページに、フリーランスの就業状況というところがあって、これは島根県では率が少なく、きっといいことなのだろうということで出されておられるかと思いますが、デジタル人材は、割とフリーランスの方が多くて、なおかつそういった方が非常勤でDXを求められるところにパートタイムでお手伝いするっていうことは、非常に企業側としてもフリーランス側としてもウィン・ウィンな関係だろうと思っております。我々のような企業に頼むと、どうしても割高になってしまうという認識はおありだと思いますが、そういったフリーランスの方に例えば週に1回来てとか、月に1回来てということは非常にリーズナブルにDXが進められる。そういったことがDX化、デジタル化の推進にも一助になるだろうと思っておりますので、必ずしもフリーランスが少ないということがいいことではないという認識もございます。そういったところも少し意識していただいたらなと思います。

引き続き、産業デジタル推進室とそういったデジタル化は進めてまいりたいと思っておりますけれども、ここに改めてデジタル人材の育成ということが記載されておまして、これは

今、島根県と我々が進めさせていただいているものの延長線上を見据えておられるのか、それとも若干何か方向が違ったものが出てくるのかっていうところは、我々として認識しておきたいと思いますので、その辺りのご確認させていただければと思います。

○高須会長 事務局、いかがでしょうか。

○平田参事 商工労働部の参事の平田でございます。県としましては、人材育成ということで様々、いろいろなオプションも含めて今考えさせていただいておりますが、今後、大きな変化があったときには、この審議会のほうにもかけさせていただいて、そのときは皆さんにご議論いただくという方向性で考えていきたいと思っております。今こちらに書いておりますのは、裾野を広げる意味でのデジタルの人材、現状でどのように広げていくかという観点で書いてありますけれども、今回は、特にデジタル人材の育成というのは、今後、避けては通れないということがあって計画に記載をしているという状況でご理解いただければと思います。

○井上委員 分かりました。引き続きご協力させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○高須会長 ありがとうございます。

D Xは、正直、企業文化の変革がどうしても必要になろうかなというふうにも思っています。私は進行でしたので、あんまり自分の意見申し上げませんでしたけれども、魅力ある働きやすい職場づくりのところでは、今までの成功体験みたいなものがここから先の成功要因になるわけではない、D Xに置き換えることで、実は自社の可能性が広がるといったような、どちらかというところ、おそらく雇用ではなく産業振興になるかなと思いますけれども、そういったところもやはり必要かなというふうにも思って聞かせていただいております。

ここで、今3と4をちょっと交えながら話をされていて、ちょうど井上委員のほうからフリーランスの話等もございました。そういったところにも少し立ち戻りながら、まだご発言のない委員の皆さんにぜひというふうにも思います。

福代委員、お願いいたします。

○福代委員 建設業協会の福代です。現行の計画の中で、リカレントとか再教育とかいうようなことでやっておりまして、協会としても取り組んでいるところですが、今、問題になっているのは、新しく入った社員に対する職業教育を、西部のほうではやっている、〇〇組合はやっている、そういうのを建設業界でできないかということ、県の担

当のところとお話ししていますけれども、なかなか進んでいかない。そういう面です。ただ早く技術を学んでほしいというふうに思って今やっていますので、ぜひそういうところも考慮していただきたいというふうに思っております。先ほどDX、デジタル人材の話が出ましたけれども、これについてはもう建設業界はi-Constructionなど、そういうものやっつけていかないと生き残っていけない、もう致し方ない、やらざるを得ない状況であります。例えば、いわゆるガラケーを使っている社員も私の会社にいますけれども、今年になってから、まず給料明細をデジタル化しまして、そしたら100人のうち10人ぐらいガラケー使っていましたが、今現在、昨日聞いたところ、1人ほどになったというようなことで、やっつけていけばだんだんついてくるんですよね。そういう取組をやっつけていかざるを得ない。

今取り組んでいるのは、いわゆる社内稟議をデジタル化しようと思っておりますけれども、そういうことに対してやっつけていけばだんだんついてくる、そういうことを認識していただきたいということと、やるのに障害になってくるのは、例えば、国税とか労働局とかはデジタルでやってくれ、申請してくれという話をしますが、やっていない。何でかいったら、役所関係のいわゆるセキュリティを、いま一つ私は信用できないというところがあってやってない。非常につらいところですが、よく皆さん方も、ニュースでやっていますが、特に役所関係のサーバーが狙われていますので、それに対するセキュリティの程度が全く公開されてない。公開すると余計攻撃される可能性があります、そういう状況もあるということは認識いただきたいと思っております。以上です。

○高須会長 ありがとうございます。建設業ではいろんな企業さんが、それぞれDXをやってらっしゃるところかなというふうに思います。

門協委員、お願いいたします。

○門協委員 島根県商工会連合会の門協でございます。よろしくお願いいたします。

商工会ということで、説明したほうがいいのかもかもしれませんが、市町村合併の前のときの町村にあり、合併により、市の中にも点在している商工会がございまして、その管内の事業者の支援をしております。

今、デジタル人材ですとかDXですとか、いろいろお話が出ている中ですが、やはり商工会地域の事業者につきましては、今、全業種で人材不足になっておりまして、これがずっと続いているところですが、なかなか確保しようとしてもできないというそういったところで、資料は戻りますけれども、資料2-2の20ページのところで、今

回の方針の中の1つ目で、(3)に企業の採用力強化というところを新たに加えていただきました。まさしく県内にも小さくてもいい企業がたくさんあります。その企業の魅力をしっかり発信して行って、採用力の強化をしていかないといけないというふうに見ていたところですけども、そういったところで採用がなかなか難しいというところと、実はデジタル化も進んでいない。DXというと、先ほど石橋次長もおっしゃいましたけれども、すごくハードルが高い、何だろう、この横文字というか、そういうところがありますので、やはりまずはデジタル化、紙のものをデジタルにしていくとか、そういったところから進めていかないといけない。やはりそういうことをして行って、省略化を行いながら人も採用していかないといけない、いい流れにしていかないといけない中で、今はどちらかというところ、その辺りが停滞しているなというところを強く思っております。

この20ページのところの取組のところ、採用力強化と、あとインターンシップというところもあります。確かにインターンシップのところも、もっと取り組むと採用にもつながるというお話も聞きますけれども、なかなか小さいところではインターンシップを受け入れられない。それから、毎年採用があるわけではないので、なかなかそういったこともできないという中で、この20ページの取組につきましては、今年度、ほかのところでもやっておられる部分があるのかというところとその実績がどうなのかというところはかねがね気にはなっております。県下でも色々な大きな企業、小さい企業、様々ある中で、どういった企業がこういった採用力強化のセミナーに参加したり、専門家派遣を使ったりしているか。案外小さい企業はなかなか使えないところもあるのかなというところで、何かの突破口でいい流れに持っていけたらいいなというのを思っております、もし実績等が分かれば、教えていただければと思います。

いろいろを言いましたけれども、やはり商工会地域の事業者、なかなか厳しい状況の中で取組が進んでいないというところ、どうやっていこうかというところなので、皆さんのお知恵をいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高須会長 ありがとうございます。

門協委員の今のご質問、ご意見というのは、恐らく採用のところだけを強化しても、実際、業務のところDXがうまく進んでなかったりすると、ちぐはぐにもなりかねないというところでは、1つの問題に対して1つの解決策というよりも面的にやらないと難しい、それが小さな規模の企業だと、なかなか自社では難しいっていうところなのかなというふうに思います。

事務局のほう、ご準備いただけましたでしょうか。

○矢野室長 ありがとうございます。採用力強化の取組のところで、そういった実績、事例があるのかといったところでしょうか。

○高須会長 そうです。

○矢野室長 専門家派遣については、2年間で85社訪問したというところで、詳しい企業名などは申し上げられませんが、小規模の事業所も要望があれば専門家がお邪魔させていただいております。皆さんもお分かりだとは思いますが、そもそも新規学卒者の採用をしたことがない、中途の採用で今まで賄ってきた、ご近所の方に手伝いに来てもらっているといったような事業所など、様々ございます。先ほど景山委員が言われたように、そういった方もなかなかおられなくなって、もうこのまま仕事が回らなくなるのではないかと、そういったときにやはり若い方に入っていただくにはどうしたらよかろうかといった、お悩みをお持ちの方から、新規学卒者の採用をやったことがないので、そもそも採用活動ってどうしたらいいですか、インターンシップ、そんなことはやったことないですねといったいろいろなお悩みを聞いております。そうした際に、教科書といいますか、新規学卒者を採用するにはというような、大学3年生からインターンシップ、仕事体験1day、ジョブカフェに登録するとジョブカフェを通じて募集ができますよといった、一連の流れをご説明し、そのあとに、どこから取組をなされますかといったときに、そこで、すぐにこれから取り組むといったような動きにはなかなかならないと思っています。フォローアップで、支援員が回りますと、まずは会社の中で、企業文化の変革が必要で、社員全員でどういうふう採用活動していったらいいか話し合ってみようっていうところから始めていますといった、まだ何もできてないけれども、まずみんなで何をやるかっていう検討ができるようになりましたとか、まずはそういったところにつながっているところも聞いています。なかなか採用活動というのは、今年やったから来年必ず採れるといったものではなくて、中長期的に取り組んでいただくものとも思っておりますので、こういう計画の中で中長期的に支援をしていかないといけないというように考えています。

○高須会長 ありがとうございます。

○坪内委員 お時間ないところで申し訳ございません。

今、先ほど福代委員からリカレントの話があって、学び直しについて、今現在、長期委託訓練事業を一部の短大さんと、それから専修学校で受けさせていただいております。大変ありがとうございます。

他県の例を取りますと、この長期委託訓練の受託元が県であるということが多いよう  
ございますけれども、島根県の場合、なぜ高等技術校さんが間に挟まれていらっしやるの  
か、そこをずっと一度お伺いしてみたかったというところがございますが、今日でなくて  
も結構でございます。何か他県さんと随分違うなというように感じております。高等技術  
校さんと商工労働部さんが、その辺りのご担当の方ときちんと連絡を密に取られて状況把  
握をしてらっしゃるのか、その辺りも含め、ご回答を後日いただければというふうに思っ  
ております。

もう一点ございまして、以前、外国人の方の訓練を、日本語とITを教えられるのは本  
校しかないということで、出雲で年に1回実施させていただいております。当初、県のほ  
うからこういう事業あるので、エントリーできないでしょうかというお話を承り、そうい  
う状況であれば私どももお役に立てればということで、そろばん教室が午前中空いていま  
したので、出雲のほうで授業をさせていただいております。国の制度では、6か月まで最  
大で受けていいということになっているようでございますが、島根県では4か月とか5か  
月にしておられる。こちらも技術校さんと常にやり取りをさせていただいている内容です。  
定員は、当初20名でもいいよとおっしゃっていたのですが、国の制度で基準が厳しくな  
って、現在は15名で受けてくださいと。損益分岐点は何名ですかというところで、最  
低7名は必要で、今現在は10名いらっしやっています。

先日はエアコンが壊れまして、エアコンを取り替えてくださいとか、スタート時はお手  
洗いを水洗に替えてくださいとか、ウォシュレットつきの水洗に替えてください、洋便器、  
洋物に替えてくださいとか。それから、パソコンの授業もしないといけないからパソコン  
も購入してくださいと。随分投資をしています。出雲のハローワーク様に、商工労働部の  
方、技術校の方、私で出かけて状況を聞いたりしながら、月当たり50人ぐらいの求職者  
がいらっしやるということだったので、ではお手伝いしようというところで始まって、蓋  
を開けてみると、こういう状況でございます。なかなか利用者さんが少ないという状況。  
一昨年ですかね、大手の企業様もコロナの影響もあつたから大量に外国人の方が離職なさ  
つたので、その年に限っては5か月の委託訓練に応募が殺到して定員を上回ったというと  
ころがありましたが、それ以降は定員を下回っています。

こういった状況で、先日、私の職員の者からも聞きましたけれども、当初はその授業に  
入る職員も1名でよかった。私どもの職員の1名は、電車や学校の公用車で出雲まで通わ  
せています。この往復の時間も随分かかるものですから、なかなか大変な事業を受けてい

るんですね。しかし、ITも教えて、日本語も教えなきゃならない。そしたら、近年になって、外国人の方の就職のお世話もしないといけない、常時午前中だけでも数時間は、ほぼもう一名いてくださいという、これも国の基準です。随分、当初聞いた内容と変わってきたなというところで、なかなか運営がしづらい状況でございまして、この辺りのことが技術校さんからお話が耳に届いているのかどうか確認をいただきまして、後日ご回答いただき、非常に外国人の方の就労支援に必要なだというふうに承ったので始めたところがございまして、今後も必要であれば、私どもぜひ参加はさせていただこうかと思うのですが、さほどニーズがなければ、この辺りで引かせていただくことも検討しなきゃならないというふうに思っております。ここで外国人材の育成もいろいろ出てきておりますけれども、商工労働部さんのご見解もまた後日、お伺いせさせていただきたいというふうに思っておりますので、この場でなくて結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高須会長 ありがとうございます。ちょっとこの件に関しては、個別事案というふうに思ひますので、ご回答を別途お願ひします。

それでは、永沢委員さん、お願ひします。

あと、実は3時半までとなつておひまして、永沢委員さんのご意見と、大田委員さん、まだお話しただいておりませんので、ご意見頂戴してから議事の2に行こうかなというふうに思ひます。

○永沢委員 本日はどうもありがとうございます。

まず、1点質問をさせていただきたかったのがUIターンの関係でございまして。計画案の21ページのところで、これまでのUIターンの取組ということで、地域への定着までを各段階に応じてサポートしているというところで記載いただいておりますけれども、なかなかUターン・Iターンされる方を発掘するのも難しいのではないかとというところで、最終的に、ずっと働いていただくために地域への定着というのはすごく大事なことはないかなと思ひまして、その地域への定着という部分で、どういうことを実際やっておられるのかというところをお聞ひしたいと思ひます。

あと全体的な感想ですけれども、今回の計画に当たりまして、若者の県内就職の促進というところを新たに柱立て、頭出しされたというところになると思ひます。私の個人的なお話をさせていただくと、この10月から職業安定部のほうに来ておひまして、それまでずっと東京におりました。今、人手不足人手不足って言われておりますけれども、都市部にいると、なかなかそれを体感することは少ないですけれども、やはり島根県に来てみて人

手不足というのをいろんな人のお話を聞いてもすごく感じるどころです。島根県の横に長い、そういう土地柄・地域性というのもあるかと思えますし、あとは学生が就職する際、県外にいつてしまうという状況も、周りの広島とか大きな都市もありますので、そういうところも顕著なのかなと思いました。あとはそういう人口減少という大きな流れがある中で、働いてもらう人材がそもそもいないところもすごく大きな問題なのではないかなというふうに思います。その中で、やはり若者に県内で就職してほしいというところ、大きな課題だと思いますので、それを一つ柱立てされたのはすごくよかったと思います。

あとは労働局、ハローワークのほうでも若者、女性、障がい者、外国人材について就職支援を行っておりますので、これからも引き続き連携して就職支援のほうを進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

先ほどU I ターンのご質問させていただいたのは、島根に来てからちょこちょこ定住財団という名前を聞きます。いろいろ出張先で、どういう経緯で就職されたのですかみたいなことを聞くと、会社さんのほうから島根県さんの定住財団でというところを聞きますので、結構有効な取組はしていただいているのではないかと思います、質問をさせていただきました。

○高須会長 ありがとうございます。

進行上、短く事務局側からお答えいただく形でもよろしいでしょうか。恐らく永沢委員さんのほうも新しく委員になられて、また東京からいらしたということ、あろうかと思ひます。

○和泉課長補佐 失礼いたします。しまね暮らし推進課の定住支援係の和泉と申します。ご質問を賜りましてありがとうございます。

U I ターンにつきましては、先ほどのふるさと島根定住財団、たくさん名前を聞くことがあるということで委員さんのほうからお話をいただきました。島根県の定住支援の窓口としましては、ふるさと島根定住財団のほうに島根県から補助を出し、総合窓口をさせていただいております。その関係で、恐らくUターン・Iターンをされた方から、企業の方からもそのようにふるさと島根定住財団のお名前を聞いていただくことが多かったのではないかなというふうに承知をしております。

定着の支援につきましては、定住財団のほうでは担当の職員が相談のほうを承っております、こちらに来られる際のフォローであったり、ご相談であったり、来られてからのフォローであったりということもさせていただいております、その中では、来られてか

らのUターンの方、Iターンの方の交流会なども開いております。そういったところで、地元であったり、島根での生活について皆さんで共有をしていただいたり、交流をしていただくような場面なども財団のほうでやっていただいているというところも取組としてはやっております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○高須会長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、大田委員さんのほうから何かございましたら。

○大田委員 ありがとうございます。今日のお話を聞きながら、まさに私の息子が高校3年生でして、今度の春から県外に出ってしまうという状況にあり、このような県内の就職に関することが、このような場で議論されているということを知りまして、とてもありがたいと感じているところです。

県外の専門学校を出た子供たちに対しても、県内の就職に関する支援をしていかれるということで、保護者の立場で言いますと、やっぱり県内の企業っていうところをあまり知ってないというところは正直あります。先ほどもおっしゃいました携帯電話などを使って、SNSなどで発信していただくというところで、保護者としてもそれを取りにいかないといけないと感じているところです。

学校などを通して、子どもを通じてだと、保護者へはなかなか届かない。子どもがそこでストップしてしまうっていうことがありがちなので、ダイレクトに保護者に届く工夫をしていただければ大変ありがたいなと思っています。

各企業さんが職場の体験を多く受け入れてくださっているというところは、子どもにとってもすごくプラスになっていまして、やっぱり体験することで必要な考え方とかが変わってきているというのは感じています。

引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○高須会長 ありがとうございます。

保護者へのアプローチっていうとこなんですけれども。

○矢野室長 ありがとうございます。おっしゃられるとおりに、子どもさんに声をかけていただくためには、まず保護者の方が島根県の中にはどんな業種で、どんな企業さんがあって、どういう魅力づくりをしておられるのか、ここならうちの子が入っても安心と思ってもらえるような発信をしていかないといけないと思っておりますので、これからいろいろ考えていきたいと思っております。子どもを通じて、保護者へというのは本当に情報が届

かない。私も同じような年代の子どもがおりますので、保護者は子どものかばんの中を取りにいかない情報が取れないというのが高校生で、大学生になったら、もう大学生はメールかLINEかインスタかといったところで情報を受け取っているの、何をやっているのか分からない中で、保護者ももう少し子供に関わるような、就職まではもう構わなくてもいいのではないかと考えている保護者の方もおられると思いますが、そこはもう少し子供をサポートしましょうといったようなことを、今年も年末にメッセのほうでセミナーをやりますので、ぜひお越しになっていただければと思います。ありがとうございました。

○高須会長 ありがとうございます。

私の進行の仕方がよろしくなくて、時間が押してしまって申し訳ございません。皆さんから貴重な意見、本当にありがとうございます。

実は議事、もう一つございます。こちらのほうに移りたいですけれども、議事の2つ目は、島根県地域活性化雇用創造プロジェクトの新規計画についてでございます。どちらかというと、今回の議事の1のところの議論をしっかり厚くして、そういったものも組み込みながら、この議事の2の計画をこれからも精緻化されていかれるかなというふうに思います。

恐れ入りますけれども、端的にご説明をお願いいたします。

(事務局説明 資料3-1、資料3-2)

○高須会長 ありがとうございます。

時間のなかではございますが、この場でご発言をしたいという方がいらっしゃいましたらいかがでしょうか。先ほどまでの議論の中と少し重なる部分もございますけれども。

井上委員、お願いします。

○井上委員 企業、事業者向けになるかと思いますが、ここまでの議論の中でインターンシップのキーワードがかなり多く出てきて、その支援はいろいろ考えておられると思いますが、逆に、その企業側でどう対応していいか分からないというのが、先ほど門脇委員からも意見がございました。例えば、門脇委員が商工会連合会で、県内各地域にあると思いますけれども、そういった塊で何かワーケーションのような、それぞれの地域に魅力があると思いますので、そういったことを企画して、何か魅力を持った学生さんを集めて、その地域の企業が会社説明するなり、訪問してもらうなり、そういったことを学生さ

んに支援することによって、多くの企業を見ていただけたら、インターンシップに参加していただけたらするきっかけになるのではないかと考えています。ただ、インターンシップしますって企業が手を挙げてもなかなか目にとどまらないと思いますけれども、そういった地域で宣伝する、また、県全体でワーケーションしますというようなことをすれば非常に宣伝になると思いますので、何かそういった工夫を凝らして多くの学生さんに目を向けてもらえるような、県として旗を上げるような工夫をしてみたらどうかと思いました。

○高須会長 ありがとうございます。

○矢野室長 ありがとうございます。今まさに検討を始めているところですので、そういったような取組も学生さんにとっては魅力のある取組になるのかなと思いますし、ご意見をこうやっていただいたことも踏まえて、検討をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○高須会長 ありがとうございます。

○井上委員 あともう一点いいですか。

○高須会長 どうぞ。

○井上委員 うちの娘がボートでローイングしてしまっていて、その審判を目指していますが、要は30年の国スポに向かって、彼女は県内で就職しようと思いを決めたわけですね。もう既に連携されているとは思いますが、そういった国スポと連携して、選手だけじゃなく、係の人たちも相当数県内で用意しないといけないと思いますので、そういったところも、企業としてみればビジネスチャンスとなるわけですね。何かぜひ有効利用して企業の採用のプラスにしていけたらと思います。

○細田課長 国スポに関してはいろいろなところでPRしてもらって、例えば、選手になりそうな方を雇用される企業への支援といったような制度も設けています。審判と先ほどおっしゃったので、スタッフみたいなのところはどこまでかかってということは、今すぐ承知をしておりませんが、何らかの形でそういう雇用につながるということはPRも含めて大切なことだと思っておりますので、ご意見はまた共有させていただきたいと思っています。

○井上委員 お願いします。

○高須会長 貴重なご意見、ありがとうございました。ちょうど時間が来てしまっていて、大変申し訳ございません。

事務局の皆様の方では、今回、様々な意見が出たかと思っておりますので、そういった計画の策定の方を進めていただきたいと思います。

以上で議事のほうは終了させていただき、進行を事務局にお戻しいたします。

○吉木課長補佐 ありがとうございます。高須会長、また、委員の皆様、長時間のご審議、誠にありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、商工労働部次長の石橋より一言ご挨拶を申し上げます。

○石橋次長 本日はたくさん意見いただきまして、ありがとうございました。言い足りない部分もあったかと思えますけれども、我々、これから整理をかけていき、また、委員の皆様に対しても交流して意見も募っていきたいと思っております。これからまとめてまいりますので、またいろいろな宿題を寄せていただければと思います。今日はありがとうございました。

○吉木課長補佐 それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。